

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 平成29年度 要望・回答

箱根登山鉄道

I 利便性向上

1 駅施設等の整備

番号	要望項目	要望内容	回答
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 視覚障害者の転落防止対応として転落防止柵の設置を要望いたします。</p> <p>②エレベーター、エスカレーター、AED等 AEDにつきまして、すべての車両編成に装備いただいておりますが、引き続き、箱根湯本駅、強羅駅及び早雲山駅以外の駅への設置も進められるよう、要望いたします。また、AEDを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進を要望いたします。</p> <p>③案内表示 駅構内における音響音声案内や点字板等の設置の推進を要望いたします。</p> <p>④人員対応 ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やスロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を要望いたします。</p>	<p>引き続き「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき施設整備を進めています。</p> <p>また、障害者団体からの要望を聞く会合に定期的に参加し、意見交換を実施しています。</p> <p>①転落防止について 箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を設置します。</p> <p>②エレベーター、エスカレーター、AED等について AEDを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講を2017年度は45名受講しました。また、AEDについては、運行する全ての車両編成に搭載されており、箱根湯本駅、強羅駅、早雲山駅への配置とあわせ、鉄道線、鋼索線全線を網羅していると考えています。</p> <p>③案内表示について 各駅の多目的トイレ、箱根湯本駅のエスカレーター乗り口には音声案内装置を設置しています。また点字板については今後設置の検討を行います。 なお、鉄道線の約半分の車両および鋼索線車両の扉には、開閉時に音を発する視覚障害者用チャイムを設置しており、旅客乗降時に注意喚起をしております。</p> <p>④人員対応について 多客時には、ホーム、改札等に駅員を増員し対応しています。特に旅客の集中混雑が発生するゴールデンウィークや秋の繁忙期、イベント実施日(箱根大名行列、箱根駿伝など)には、係員を特別に増員し、旅客の安全確保に万全を期しています。また「声かけサポート運動」「プラットホーム事故0運動」などを展開し、交通弱者への配慮、プラットホームでの人身傷害事故防止に努めています。社内情報提供の充実のため一部の車両には車両案内表示器を設置しています。</p>

箱根登山鉄道(2/2)

なお、国のインフラ長寿命化計画により鉄道事業者に対しても厳正な維持管理が指導される中、箱根登山鉄道ではすべての鉄道施設の老朽化が進み、維持・修繕に関する費用が増加しております。施設改修に關しては地域公共交通確保維持改善事業等を活用し延命措置を実施しております。各種補助金制度が充実している情勢を受け、協調補助につきましての予算措置等の前向きなご協力を是非ともお願ひいたします。